

議 事 の 経 過

一、議長（須藤尚人） ただいまの出席議員は九人であります。定足数に達しておりますので、会議を再開し、ただちに本日の会議を開きます。

一、議長（須藤尚人） 会議録署名議員の補充を行います。本日、会議録署名者の内海繁勝議員が欠席しましたので、その補充に八番、秋田谷和文議員を追加指名いたします。

一、議長（須藤尚人） 日程第五、一般質問を行います。お手元に配布しております一般質問通告者表により、順次質問を許します。それでは、二番、藤田賀津彦議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）通告に従いまして質問させていただきます。まず一項目め、D X（デジタルトランスフォーメーション）対策について。

D Xの必要性として、少子高齢化に伴う人口減少により、地方自治体のインフラ整備や公共交通サービスの提供が難しくなり、将来地方公務員も人手不足が懸念されることから重要視されています。

また、経済産業省は二〇二五年以降何もせず、この状態が続けば、年間十二兆円の経済損失が発生する可能性があると発表しています。

人口当たりで算出すると当町で約八千万円以上に上ります。

国は新型コロナウイルス感染により、他国からD X化が大きく遅れていることを認識し、危機感を持って取り組んでいます。

第六次大鰐町振興計画の中に「デジタル化」の推進、主な関連分野として、情報化・交通・防災・住環境と抽象的に記載されているだけでした。

まずは「ペーパーレス」「脱ハンコ」「住民票の写しや印鑑登録証明をコンビニ端末から取得」などの取り組みを具体化させ、自治体行政手続き、町民サービスの利便性向上、地域社会の活性化推進に段階を踏んで繋げていってはどうでしょうか。

進歩著しいＡＩと併用することによりＤＸの活用効果が高まり、よりスマートな行政の業務効率化を図ることが可能に思います。

近々にＤＸ推進の専門部署立ち上げを考えて頂きたい。これは人がいないからできないではなく、将来少人数でも町民に満足のいく行政サービスできる自治体責任の一環だと思いますがいかがでしょうか。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 皆さんおはようございます。（「おはようございます」の声あり）それでは、藤田議員の質問にお答えいたします。

本町におけるＤＸ対策の取組についてですが、タブレットの活用による各種会議資料などのペーパーレス化を図っているところであり、また、条例等の改正により、押印が不要であると判断した手続きにおいて押印の廃止を行ったところであります。

住民票の写しなどのコンビニ交付については、導入及び運用に多額の費用を要することから、費用対効果を得ることは難しいと考えております。そこで、今年度から運用を開始した町の公式ＬＩＮＥの活用により、キャッシュレス決済を利用した各種証明書の郵便請求を可能とするべく、令和六年度当初予算案に機能拡充に要する経費を計上しております。

これらの取組に加え、令和四年度からの二年間において、デジタル推進アドバイザーとして外部人材を登用したことで、業務の効率化や公式ＬＩＮＥの開設など、ＤＸの取組が加速するとともに、庁内全体のデジタル化に向けた意識醸成が図られました。

専門部署の立ち上げについては、職員の不足により難しいところであり、また、町の財政、人口規模等からも、各部署において、

それぞれが抱える課題解決に向けたD Xに取り組むことが、適しているものと判断し、現行の体制でデジタル化を推進してまいりました。しかし、議員仰せのとおり、D Xの推進は、事務処理の効率化や行政サービスの質の向上を図るための重要な取組であると認識しております。そのため、専門部署とまではいかずとも、職員数の見直しにより専任の職員を配置するなど、推進体制の整備を図ってまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございます。県の方でもD X化についてはものすごい予算を組んで推進を進めております。先ほど町長の御回答の中で人員が少ないということがありましたけれども、人員が今後少なくなっていくので、そもそもこれ進めていかなければいけないことだと思いますので、そこをもう一度考えていただきたいというふうに思います。

それとD X化の計画についてはもっと具体的にわかりやすく公表していただいて、進捗がどうなっているのかということを定期的に発表していただきたいということを要望してこの質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

二番、藤田議員。

【藤田賀津彦議員 登壇】

一、二番（藤田賀津彦） 二項目めを質問させていただきます。転入者対策について。

近隣町村に住む若いご夫婦からの大鰐に対するイメージ、感想を紹介させていただきます。

大鰐は「温泉があり」「食べ物が美味しく」「スキー場があり」「自然が豊かであじやら山からの景色が素晴らしい」大好きな場所です。と言われる半面、身近に子供を遊ばせる公園がなく、子育て支援が近隣市町村から劣っているという意見でした。

若い世代に転入候補地として上がらないのが、子育て環境・支援が原因のようです。

県は来年度子育て支援対策として、児童手当の拡充や年度途中から給食費の無償化を行います。

町も本格的に転入者の対策を行うのであれば、思い切ってふるさと納税寄付金を転入者対策に充てることを明確にし、「子育てに優しい」「住みやすい町づくり」を強調した納税寄付増収対策を行ってはどうでしょうか。

過去のリゾート開発失敗で何をやっても成功しないというネガティブ志向が大鰐にはまだ残っていますが、前項に掲げた温泉・食べ物・アクティビティ施設・自然は旅行目的の大きな選択肢でもあり、本来住みたい理想の場所ではないでしょうか。

時代に合った支援対策、地域開発を行い「活気ある街づくり」は必ず実現できると思います。今、対策を講じなければ益々近隣自治体から遅れをとっていきますがいかがですか。

【藤田賀津彦議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、転入者対策についてお答えいたします。現在町では、ふるさと納税寄附金について、寄附者が寄附をする際に、六項目の使い道の中から一つを指定できる仕組みを整えております。

町側から使い道を限定するのではなく、寄附者の思いに沿った使い道を選択できるのが、ふるさと納税の魅力の一つと考えております。

今後も大鰐町の明るい未来のため、町を応援してくださる方からの寄附金を貴重な財源とし、子育て支援や教育の充実など、転入者をはじめとしたさまざまな移住・定住対策に係る取組に活用していきたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 二番、藤田議員。

一、二番（藤田賀津彦） 御答弁ありがとうございます。転入者対策の功績を収めている事例を紹介させていただきます。住みたい田舎ランキングで大分県豊後高田市、人口約二万三千人なのですが、四年連続日本一となりました。その大きな理由は充実した子育て支援、手厚い出産祝い金、妊娠出産の支援、保育料無料、保育園・幼稚園・小中学校給食費無料、〇歳から高校生の医療費無料、幼児から小中学校・地元高校生との公設民営塾無料、地元高田高校授業料完全無料、その他子どもの一時預かりサービスなどです。この子育て支援となる原資はふるさと納税寄付金、年間約四億五千万円が与えられているということでした。ふるさと納税特設サイトへ子育て支援ナンバーワンを目指して自慢の一品を届けています、というインパクトのあるキャッチコピーを使いながら寄付金の増収と転入者の増加推進をおこなっております。また、空き家対策として住宅物件の売買、賃貸物件紹介等も積極的に行っており、求人照会については毎週更新するなど本気で転入者支援を行っております。現在の町の財政状況からすべてを行うということは無理ですが、子育て支援は未来への投資と思ってできることから進めてみてはいかがでしょうか。すべて町の職員が勉強して進めるということではなく、産学官の連携、もしくは外部事業委託、アウトソーシングという方法を提案し質問を終えさせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、藤田賀津彦議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、四番、山谷博子議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。それでは、一項目めの質問を許します。

四番、山谷議員。

【山谷博子議員 登壇】

一、四番（山谷博子） おはようございます。（「おはようございます」の声あり）町民の声、また町民一人一人が主役のまちづくり

を目指し、一般質問をさせていただきます。まず初めに、先月二月二十一日、二十二日と山形での国スポの視察に行かせていただきました。初日は開会式でしたが、ステージイベントや振る舞いコーナー、キッチンコーナーなど県ならではの工夫を凝らした盛大な開会式でした。競技に関してはジャイアントスラロームとクロスカンントリーを視察してまいりました。会場の準備やボランティアの確保など、今後様々な大鰐町にはハードルが待ち構えていると思いますが、山形県や町を挙げての大会を目の当たりにし、令和八年度の当町での成功に向けて、スキーの町大鰐の豊富な経験と、強力な各団体との結束が活かされるものと期待して帰ってまいりました。視察させていただき、ありがとうございました。

それでは、一般質問に入らせていただきます。一項目め、弘南鉄道大鰐線の今後についてであります。

昨年八月六日におきた大鰐線の脱線事故は、二〇一九年四月におきた脱線事故以来二度目の脱線事故になります。今回も幸い人的被害がなかったことに安堵しています。

八月六日の事故のときは八月二十三日にいったん再開したものの、翌日二十四日から弘南線・大鰐線の両線が運休という非常事態になりました。レールの摩耗度合いをみたしていない箇所が複数見つかり急遽レール交換を行ったため、全線が開通したのは二ヶ月半経過した十二月八日でした。

様々な報道によりますと、過去にも国土交通省東北運輸局から改善指示が五年間で三回も出ていた事実や、レールの摩耗検査を目視でしていたこと、安全基準に合わないプラットホームだったこと、外部機関の測定値と自社の測定値と差異があったことなどが明らかになりました。

そこでお伺いします。

○大鰐線の存続は、令和五年度末の経営改善や修繕等の進捗状況とその後の見込みを評価したうえで、令和八年度以降の在り方を協議するとあるが、令和五年度の収支は何月頃に公表され、それに伴い、いつ活性化支援協議会が開かれ決定となり公表されるのか、決定までのスケジュールを教えてください。

㊦大鰐線を支援しての効果について

㊦今後の運行について町はどのように考えているのか。

以上三点、ご見解をお伺いいたします。

【山谷博子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、山谷議員の御質問にお答えいたします。

まず一点目ですが、例年でいくと、六月に開催される弘南鉄道株式会社の株主総会で収支決算が確定となり、七月に同社から活性化支援協議会に報告、七月以降に評価を行うこととなります。

評価にあたっては、収支状況や修繕状況のほか、仮に大鰐線がなくなった場合に、利用者の移動を確保するために、医療、教育、観光など、分野別に新たに必要となる行政の費用と、現在の運行に係る財政支出額を比較する、いわゆるクロスセクター効果の算出などの手法も取り入れる予定とされております。令和八年度以降の在り方については、多面的評価と、沿線住民の意見を踏まえたうえで、地域全体を考え、協議を進めてまいります。

二点目についてですが、大鰐線では「金魚ねぶた列車」や「りんごねぶた列車」、地域の伝承料理を食べたりできる企画列車のように、地域の資源と連携するなどして「乗ること」自体に魅力を感じて観光客や沿線住民が乗車する動きも出てきております。

今年度においては、台湾や関西方面からの団体ツアーも計十一件実施されました。これまでのプロモーションの成果が表れてきていると感じており、今後の観光誘客に期待できるものと考えております。

三点目についてですが、町といたしましては、町民の交通手段である鉄道やバスなどの地域公共交通を確保・維持することは、

行政の責務であると考えております。

また、現に弘南鉄道が町民の移動を支えていることも事実であります。今後は、弘南鉄道株式会社の改善状況に注視するとともに、住民の足である地域公共交通がどうあるべきかについて、沿線の市町村や関係者等としっかりと協議を重ねてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 御答弁ありがとうございました。それでは私から順次、再質問をして参りたいと思います。まず、㊦なんですけれども、大鰐線の存続・決定までのスケジュールについてです。今町長から御答弁ありましたけれども、七月に評価されるんじゃないかということで、今後の在り方を期待していきたいところなんです。この度の脱線事故、皆様とくに報道でご存じだと思いますが、管理体制の脆弱さが明らかになりました。過去三年間、鉄道施設の定期検査の際に、レールの摩耗をポイント以外は計器で測定せず、目視で確認していて適合と判断していた。また、ポイントは計器で測定していたが、限度を超す摩耗が見つかったのに、補修していなかった箇所もあった。さらにレール摩耗、三年間未測定であった。ホームとレールの間隔や高さが合っていない駅が大鰐線では弘前学院前、千年駅、義塾高校前、石川、鯖石と挙げられていました。

また、レールの調整や再測定の結果を記録していない。そして、冬期間に列車の揺れの測定や線路巡視をしていないなども指摘されています。そこで、三月中にＪＲ東日本秋田と技術支援協定を結び、指導を受け、保守管理体制の改善や再発防止に努めるとありました。そこで質問です。今後の存続を検討するにあたり弘南鉄道維持活性化についての資料の中に、大鰐線維持活性化支援計画がありますが、その中に三つの推進体制があります。一つが利用促進、二つ目が中・長期計画、三つ目が支援計画と三つの見直し報告があります。今後検討するにあたり見直しや修正が必要になると思うのですが、これらは見直しされていくのか、また、見直ししているとすればいつ公表されるのか、このことについてはどのようになっているのか教えてください。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） ただいまの質問についてスケジュールの件についてですけれども、先ほど町長の答弁にもありましたが、まず六月に株主総会で収支決算あるということで、そこからの評価ということになります。それで弘南鉄道からは三月中には修繕計画なりの見込みというのが示されて、それ以降に活性化協議会などで報告されると聞いております。ですので今後、今の段階では七月以降の活性化支援協議会の報告のあとに順次発表になると思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） 今月中に計画をしているということで見直しされるということで、新たな費用対効果とかの目標値を今後注視していきたいですし、公表を待ちたいと思います。㊦はこれで終わりました、㊧の再質問をしていきたいと思います。㊧大鰐線を支援しての効果についてです。先ほど、企画の列車があったり、台湾のツアーがあったりということで、実績の方を報告していただきました。実際金魚ねぶたなんですけれども、これは私も乗ってみまして、とても全線盛況で、満員電車で、とても大盛況でした。そのほかに、ねぶた祭りの土手町運行のお客様の利用の増加があったということも聞いております。そこで一つまた質問なんですけれども、再開してからの乗客の乗り込み数についてお聞きします。今年一月と二月の利用列車数は減ったのか増えたのか、変わらなかったのか、現状を教えてくださいたいと思います。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 昨年度との比較についてですけれども、二月がないんですけれども、一月についてお答えいたします。一月については対前年比で九十％となっております。利用人数については四年度が二万五千人で令和五年度が二万三千ほどで大体九十％と大体もどっていると思います。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。ということは一割ほど減少しているということで、この数値を多いと見るのか、少

ないと見るのか、今後また下がり続けるのか上がっていくのか、毎月の推移も見守っていきたいと思います。また、先ほどから効果ということでイベントや観光などの実績、台湾のツアーの取り組みとか報告ありましたけれども、この観光についてなんですけれども、弘南鉄道の最大のメリットは日本最北の電気鉄道であること、非常に価値ある鉄道であるということで、大鰐線は地域の財産でもあります。脱炭素社会も叫ばれています。弘南鉄道の電気鉄道は環境にやさしく、大量に輸送ができる、そんなメリットがあるとも言われています。このように重要な地域構図として、また観光振興のツールとしても、発展が期待されますし、何とかこれからも今後メリットを生かしてほしいと思うのですが、有識者の中にはこれらを観光のメリットとして売り出したとしても、観光頼みにも限界があるという意見もあります。これについてはどのように考えますでしょうか。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 観光についてですけども、先ほどもありましたけども金魚ねぶた列車やりんごねぶた列車などがありまして、それについては夏と冬とで別れて通年ではないんですけども、行っております。また、夜にライトアップ、金、土、日にライトアップなどして、観光の誘客に努めているところであります。それについても今後も可能な限り誘客に努めて利用者の獲得に努めていきたい、そのように会社の方にも伝えていきたいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） いずれにしろ今後、事業者と行政の強い取り組みが試されていると思います。今年度、来年度が正念場です。弘南鉄道の魅力や存在意義を如何に活かしていくか、今まで以上の取り組みを期待しています。

次に、最後の項目、三つ目の項目の再質問をしたいと思います。今後の運行について町はどのように考えているかということです。先月弘前の二月二十八日の一般質問で、櫻田市長が答えていたんですけども、信頼されて、安心して利用される鉄道を目指してほしいと。技術力の向上に真摯に取り組んでほしいと非常に厳しい意見を述べていました。今回は輸送の安全性がなされていなかったわけです。これは非常に由々しき問題ですし、そして残念ながら信頼を失ってしまったと二〇一九年四月と昨年八月六日

の脱線事故、四年間で二回の脱線、そのほかに過去石川地区の県道でスプレイヤーとの衝突事故もありました。昨年の脱線事故で、会社の安全に対する指針が甘い、安全対策への危機管理がお粗末としか思えない。はっきり会社の体制が露呈してしまいました。この命に係わる輸送の安全、一番最大限に努力するべきことをしていなかった事実に対して、一言首長として町長がどのようにお思いになるのか、見解をお聞きます。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 町民の公共交通の足を確保するという意味で、まず安全が第一であります。しかしこういう弘南鉄道の内部事情、人員が少なくなっているとか、そういう様々点検について行き届かない点があったというふうに国交省の陸運局からの報告もいただいております。また、是正措置も示されているところではありますが、今後大鰐線については大鰐町、そして弘前市と連携を取りながら安全輸送、経営の安定化など今後どういうふうな対策をとるべきか、すべては事業者主体となりますが、自治体としてどこまで支援できるのかはこの協議会の中においても町としても意見を出して安全輸送に力を入れていただくようお願いしていくところであります。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。近隣の市町村の議員から財政支援についての質問をしたいと思いますが、技術支援を受けたとしても人員不足、教育不足は安全に匹敵するものなので、このまま安全管理がなされるのか、甚だ疑問であると、このまま財政支援をしていいのかという声も挙がっていました。町民の理解や信頼を得るには今後大変な努力が必要になります。このまま財政支援を続けていいものなのか、このことについては町長はどのようにお思いになりますか。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 財政支援にも限度があります。まず、町として公共交通維持については地域住民が弘前に通う通学・通勤、また医療施設へ通う方など利用者の形態は様々でありましようけど、町民の足を守るためには必要不可欠な公共交通であるという

ふうに認識しております。どうしてもこういう弘南鉄道は極端な廃止になった場合は町として例えばデマンドバスとかバス路線に切り替えるとか様々、策はあろうと思いますが、今後も地域公共交通のためには町として維持・推進に努めてまいりたいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。また、追加支援についてなんですけども、三月中にわかるということでＪＲ東日本と技術支援協定を結び、改善策に必要な表を三月中にまとめて沿線自治体に支援を求めると報道の方でありました。追加支援に対してももちろん安全対策の第一位にしたうえでだと思いますが、沿線首長が慎重かつ前向きな考えをおっしゃっていましたけれども、町長の御見解をお聞かせください。

一、議長（須藤尚人） 町長。

一、町長（山田年伸） 財政支援についてはやはり大鰐と弘前で財政支援しているわけであります。それこそ、金額には限度もあります。もちろん議決事項でありますので、議会の皆さんのご意見、議決をもって、支援していく形になろうかと思っておりますので、今後も町の財政支援については議会の皆さんの判断にゆだねるところであります。

一、議長（須藤尚人） 四番、山谷議員。

一、四番（山谷博子） ありがとうございます。平成二十五年にも弘南鉄道の社長が廃止を一度打ち出しました。今後の存続、令和八年度以降の在り方を、また議会なり協議会なりで諮っていくと思っておりますけれども、先ほども申し上げましたが、安全ありきなはずが、おざなりにされていたわけで今回は会社の体質まで見えてしまいました。信頼を回復するには並々ならぬ努力が必要となります。事業者には確実な安全輸送対策をお願いしたいと思います。最後になりますけれども、少子化で今後の利用者数は減る一方で、営業利益が見込めるのか。イベントや観光で巻き返しができるのか。とても難しい課題があります。少子化で利用者も激減していく中で、国立社会保障人口問題研究所によると二〇五〇年、二十六年後なんですけれども、まだ先のことはありますが大

鰯町の将来推計人口は三千六百四十二人との報告がありました。どんどん減っていくわけで自治体も消滅していくかもしれない。そんな今もなんですが、これからも危機的状況の中で、地域公共交通はどうあるべきか、県内でもＪＲ津軽線の蟹田と三厩間、津軽鉄道など公共交通の役割、これは行政の大きな課題になっていると思います。弘前市の議会では昨年六月から大鰯線の存続に関して激論がなされています。それをいろいろ見聞きした結果、この大鰯線に関しては我々大鰯町民にとっては近隣自治体とはまた少し違う思い、違う温度差があるような気がしています。というのも大鰯に住む多くの子どもたちは弘前市内に高校があるので、弘南鉄道やＪＲを使って通うしかないわけなんですね。沿線に高校や大学もあります。弘南鉄道がなければ高校にいけないわけですから、大鰯町民にとっては代々、私の上の世代、そして子どもたち、今生まれた大鰯町民の子どもたち、皆さんこれから弘前の高校に通わなければいけないと。地域に根差した重要な足、重要な公共手段であるわけなんです。ですからとても弘南鉄道に関しては近隣の自治体とはまた違う思いが大鰯の町民にはあるのではないかなと思っています。

また、電車から見える車窓の景色、岩木山や八甲田山、四季折々の津軽の田園風景、本当に美しいと思います。日本の美しいこの光景、津軽の美しい光景、このまま失ってしまってもいいのかとも思いました。少子化で地域の祭り、地域の慣習・風習までが消えています。日本の美しい文化まで消えています。これでいいのか、危機感を感じています。地域公共交通の在り方、弘南鉄道ばかりではなく日本中のバスやフェリーや船、鉄道など支援なくしては経営は成り立たない状況です。存続についてはライドシェアとかマウスの導入など、これから新たな提言がもしかしたら出てくるかもしれません。これからも大鰯町に住む子どもたち、弘前の高校に通います。大鰯町の子どもたちのためにも存続してほしいと思いますし、日本の美しい光景を守るためにも町民の声に寄り添って、前向きに今後検討してほしいと思います。これからの活性化支援協議会との深い深い議論をお願いしたいと思います。以上で、私の質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、山谷博子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、五番、竹内富士子議員に質問を許します。質問は一問一答方式といたします。まず、一項目めの質問

を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 五番、竹内、通告に従い質問させていただきます。まず、項目一、創業・起業支援について質問いたします。

本町の創業・起業支援の取り組みと課題と小中学校向け起業家教育についてお伺いいたします。

まず一点目、本町の創業・起業支援の取り組みと課題についてお伺いいたします。

創業支援に対する国の取り組みとして、二〇二二年からスタートアップ育成五カ年計画が策定され、国を挙げて積極的に支援するとあります。

人生百年時代と言われ、少子高齢化の長寿社会で、年金だけでは生活費が足りず、定年後も働くために起業する方や、子育てや介護などで、フルタイムで働けない方が、自分ができる範囲で柔軟に働くため起業する方も増えていると聞きます。雇われずに自分のペースで働くことを選択された方々に対してもサポートが必要かと思えます。

町民のお声として、高齢者の方から、「農業以外にも、若い世代の方々が働くところがあったらよい。」というお声もよく聞きます。

弘前市の取り組みとして、「産業競争力法」に基づく「創業支援等事業計画」のもと、民間の事業者と連携し、窓口相談やセミナー開催、創業・起業サポートセミナー、アフターフォローセミナー、また、インキュベーションマネージャーによる伴奏型支援事業、アイデアから事業化、による支援の実施がされています。さらに、空き店舗活用事業もやっています。さらに、その事業計画のなかには、「民間の事業者との連携」として銀行との連携もあります。起業家育成においては、起業家を育てようとする銀行に政策的にバックアップすることが必要だと言われています。そこで、本町の創業・起業支援の取り組みと課題をお伺いいたし

ます。取り組みとして、創業・起業サポートセミナー、アフターフォローセミナー等のPRをしていただければと思います。

次に二点目、小中学校向け起業家教育について伺います。

小中学校向け起業家教育をやっているところもあり、起業家による出前授業等を実施しているようです。

起業家精神は、一言でいえば「ポジティブ精神」と言われることもあります。「自助努力の精神」「発明・発見の精神」「ベンチャー企業が世界に雄飛していく精神」等を学ぶことで、どんどんやる気が出てくると思います。自分の将来に向けて、希望あふれる夢を描くことも可能になると考えます。本町の教育において、起業に関連する内容がございましたらお知らせください。キャリア教育においての内容等が考えられると思います。以上、御答弁よろしく願いいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは竹内議員の御質問にお答えいたします。

一点目の創業・起業支援に関する取組についてですが、まず、情報発信として、県や中小企業の支援機関が実施する創業・起業に関するセミナー等については、広報やホームページに掲載し案内・周知しております。

また、県が運営するポータルサイト「あおビズサーチ」へのリンクを町ホームページに貼付しております。このサイトでは、中小企業者や事業主が国・県等の支援情報をワンストップで閲覧・検索できるようになっております。

次に、町が実施している補助事業については、新たに事業を始める方が起業する際に金融機関から融資を受ける場合、県と連携し、その信用保証料に係る部分を補助しております。また、空き店舗を活用して起業する場合、店舗の改修費用を補助しております。今後も関係機関と連携し、起業を志す方が安心して相談できるサポート体制を整えてまいりたいと考えております。二点目に

については教育長より答弁いたします。

【町長 山田年伸 降壇】

一、議長（須藤尚人） 教育長。

【教育長 前田了二 登壇】

一、教育長（前田了二） 二点目の小・中学校向けの起業家教育についてお答えします。

起業家教育とは、単に起業のテクニックを教える教育ではなく、探究心やチャレンジ精神といった起業家精神、判断力や実行力といった起業家における資質・能力を育むことを目的とした教育です。

現在大鰐小中学校においては、指導計画において起業家教育と特化したものはございませんが、「児童生徒の発達段階に応じた勤労観・職業観の育成」を図るために、キャリア教育を実施しています。

小学校においては、身近な人たちとの交流に始まり、地域にどんな施設や店があるか調べ、徐々に一般社会のいろいろな仕事を知り、生き方や将来の職業を考えてもらう流れを六年間に組み込んでいます。

中学校では一年生で町内の店舗や事業所へ訪問する「ふるさと体験学習」や、二年生では様々な職場を体験させる「職場体験学習」を実施しています。また、全校生徒を対象にキャリア講話を実施し、なりたい自分を意識させております。

【教育長 前田了二 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございました。確認も兼ねてですけれども、弘前市の創業・起業支援の事業の中に民間事業者との連携として銀行との連携もあります。企業化育成においてはやはり銀行に政策的にバックアップすることが必要だと言われていますが、本町において、この点に関連する具体的な事業がございましたらお知らせください。

一、議長（須藤尚人） 企画観光課長。

一、企画観光課長（太田勝久） 事業といたしましては、各種保証料の補助事業となっております。広報五月号にも掲載しているんですけども、町内の企業の資金調達を応援しますということで、小口資金や事業活性化資金、また今年度選ばれる青森への挑戦資金などを保証料について町がバックアップしている状況となっております。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。いろいろあるということでわかりました。続いて参考にさせていただきたいことですけれども、弘前市で実施されている創業・起業サポートセミナー、アフターフォローセミナーというものがございます。その一つにブランド戦略と商標についてということがございます。商標登録のことで、昨年本庁の近隣においても、数件相談があったとこのことでございます。その内容といたしましては例えば、あなたのお店の名前と同じだから変えてほしいという手紙が来たということでございます。インターネットの普及により検索した時、同じ店名だと困るということだと思います。商標登録の必要性ということで、今後の参考にさせていただければと思います。

続きまして、二点目、小・中学校向け起業家教育についての質問です。平成四年度の教育委員会の点検評価の中にキャリア教育の推進において小学校ではキャリアパスポートの活用、そして中学校ではキャリア講話の実施とあります。以上、二点について内容がわかる範囲でよろしいので、少し詳しく教えていただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 教育長。

一、教育長（前田了二） まず、キャリアパスポートについて御説明いたします。小中高等学校の十二年間を見通し、キャリア教育に関わる活動について記入し、記録を保存・蓄積し、整理分析をするものです。系統的・継続的に活用することによって、児童生徒がキャリア発達を振り返る、将来の夢の実現に向けた意欲の喚起や持続、人生設計に役立てることを目的としています。

次に、キャリア講話についてですが、大鰐中学校では昨年度大鰐在住の方から「目指せ日本の田舎町再生のお手本作り」の演題

で講演を行いました。普段何気なく過ごしている町内施設の皆さんの心遣いや大鰐町の良さに気付くことができ、ふるさとへの愛着やほこりを身に着けることができたとの報告を受けています。今年度は卒業生である若者からUターンして開業するまでの経緯や地域を盛り上げるために企画していることを話してもらいました。これもまた町民の気概や大鰐町のよさに気付き、愛着や誇りを強めることができたとの報告を受けています。

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） ありがとうございます。最後に要望としてお話しして終わらせたいと思いますが、先ほどから大変いいことを聞かせていただいてありがとうございます。同じく点検評価の中にある中学校で実施していることについてです。先ほどからいろいろ話しの中にもあったと思います。年度当初に全生徒及び教職員がドリームボード、自分の目指す姿をまとめたものに、なりたい自分を掲げ、そのための具体的な方法を考えることを通して、キャリアプランニング能力や真の実現に向けて、努力する態度を育成することに努めたということがございました。とても素晴らしいことだと思わせていただいておりますので、可能な限り継続していただければありがたいなと考えております。以上で、私の項目一の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

五番、竹内議員。

【竹内富士子議員 登壇】

一、五番（竹内富士子） 次に、項目二、農福連携について質問いたします。

農福連携とは、障害者や高齢者が、農業に携わるよう支援する取り組みです。農福連携の取り組みを推進することで、障害者や高齢者の働き口を創出できるとともに、農業分野では、後継者・働き手不足の問題を解消できると期待されていきました。

障害がありながらも、自立を目指し、様々な困難に負けずにひたむきに頑張る方たちに接するとき、普段、忘れがちな「優しい

心」を思い起こします。そのような方たちには、私たちの「優しい心」を引き出してくれる使命があると思います。そこで、二点についてお伺いいたします。

一点目、本町や福祉事業所等での農福連携の取り組み。二点目、取り組みにおける課題と今後の取り組み。以上ご答弁、よろしくお願ひいたします。

【竹内富士子議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、農福連携についてお答えいたします。近年、農福連携は、農業経営体による障害者の雇用、企業の農業参入による障害者の雇用など、様々な形で取組まれております。

一点目の本町における障害者施設での取り組みとしては、事業所が所有する農地や借受けた農地において、じゃがいもやトマト、ネギなどの野菜を栽培し、収穫したものを包装して販売するほか、事業所で消費しております。また、しいたけ栽培なども行っており、林福連携の取り組みもされております。

二点目ですが、事業所において、農産物等の生産技術を指導する職員や、作業を管理する職員が不足していることを課題としており、農福連携を支援する専門的な人材の育成が必要となっております。

今後、農福連携に取り組む事業者に対し、環境整備に関する国の各種支援制度について、情報提供や周知を図り、農福連携の推進を図っていききたいと考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 五番、竹内議員。

一、五番（竹内富士子） 御答弁ありがとうございます。いろいろな課題があると思いますけれども、今後もよろしくお願ひしたい
と思います。以上で、項目二の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 以上もって、竹内富士子議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） ここで、十一時十分まで休憩といたします。（午前十時五十七分）

一、議長（須藤尚人） 休憩を取り消し、会議を再開します。（午前十一時）

一、議長（須藤尚人） 次に、一番、三浦道広議員に質問を許しますが、質問は一問一答方式といたします。

一番、三浦議員。

【三浦道広議員 登壇】

一、一番（三浦道広） 議長に通告に従って、質問させていただきます。現在、少子高齢化や後継者がいないことなどにより、町内
では多くの耕作放棄地が見受けられます。令和四年度農業委員会の調査では二百五十五ヘクタールとなっています。耕作放棄地が
増えることにより水害や害獣被害、様々な問題が起こることと考えられますが、町としてこの問題に対し、どのような対策・対応
を考えているのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【三浦道広議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） 三浦議員の御質問にお答えいたします。今年度、町内に千平方メートル以上の農地を有する方に対し実施し
た、営農意向調査において、後継者なしの回答が六百五十人中五百三十四人の、約八十二％に達していました。この結果に改めて

大きな危機感を感じているところであります。

町では現在、人・農地プランが法定化されたことにより、令和六年度末までに、十年後の地域農業のあり方を示す「地域計画」の策定に取り組んでいるところであります。

先月から町内十一地区において、この計画に関する座談会を開催し、営農意向調査に基づく「規模拡大」、「現状維持」、「規模縮小・離農」を色分けした地図を示しながら、地区の皆さんと共に現状把握及び、情報共有に努めており、将来の農地利用のあり方について話し合いを進めているところであります。

町及び地区として、これからの農地の保全、すなわち、耕作放棄地を増やさないためには「規模縮小・離農」意向のある農地を、中心経営体等への集積・集約化を図ることが重要であると認識しております。

そのためには、農地集積・集約の方針及び水田の大区画化等の基盤整備の取り組み方針等を、「地域計画」に盛り込み、更に地区と連携し実践することが必要となると考えております。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） 御答弁ありがとうございます。今町長さんの方から大区画化とかというお話もありました。県でもＩＴ農業の導入とかいろいろなことをうたってますが、町内であれば耕作地の形状が複雑とか小さい、そのような観点から中々県が推し進めるＩＴ農業の方に向かないと思いますので、何とか区画整理といいますか、圃場の大型化をお願いしたいと思います。

それとですね、一つお聞きしたいのが例えば新規就労者の方が農業を始めたい、借りたところが放棄地であった場合にですね、例えばその農地戻すための補助金とかあるものなのか、お教えいただければと思います。

一、議長（須藤尚人） 農林課参事。

一、農林課参事（田中利幸） 三浦議員の質疑にお答えいたします。新規就農者が新たに営農を始めるということで、その農地が放棄地であった場合に、それを農地に戻すための補助金なり施策というお話しでしたけども、現況ではその部分に関しては、特段そういう補助の制度とかはございませんので、もしその条件地の逆に悪いというところじゃなくて、むしろ農地の幹旋とかそちらの方もやっておりますので、そちらの方充ててやる方が効率がよいのかなというところもございます。

一、議長（須藤尚人） 一番、三浦議員。

一、一番（三浦道広） ネットで調べたところ、自治体の名前は忘れましたが、耕作放棄地を借りてやる方に補助金を出している自治体もございます。また、新規就農の方はやる農業の品目とかによって違うと思いますけども、中々整備する機械なども要してない方もいますので、その辺もご検討いただければと思います。以上で質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、三浦道広議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、三番、高橋浩二議員に質問を許します。質問は一問一答方式といたします。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） 通告に従いまして、質問させていただきます。まず一つ目、地方創生の限界について。近い未来、大鰐も避けては通れない問題なので、質問いたします。

数年前に財務省が地方創生の限界を調べました。その結果は「人口四千人以下で、六十五歳以上の人口が四十五%を超えた自治体は将来的な再生が極めて困難になる」というものでした。

これはここまで人口減少と高齢化率が進むと生産年齢人口を増やす事がまず難しいからです。令和二年の国勢調査で大鰐町の高齢化率は四三・五%という結果が出ています。大鰐町の将来推計データでは二〇四三年頃に人口は四千人を割り、高齢化率にいたっては二〇三〇年に五十%を超えると出ています。このデータから約十九年後に大鰐町は地方創生の限界に達するという事が読み

取れます。しかし早急に生産年齢人口を増やす事を意識し考え計画し実行していけば大鰐町はこの危機から脱する事ができると思います。

また生産年齢人口が増えると町が活性化してだけでなく今後加速していく高齢化社会を支える事もできると思います。この危機的状況に対して大鰐町は生産年齢人口を増やすための具体的な対策や計画などがありますでしょうか。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、高橋議員の御質問にお答えいたします。

地方創生の限界についてですが、人口減少は生産力の低下や地域経済の規模縮小だけでなく、深刻な担い手不足やコミュニティ維持が困難になるなど、町の将来に大きな影響を与えることから、私も強い危機感を抱いております。

令和元年度に改訂した「大鰐町人口ビジョン」の中で、町が何も対策を講じない場合、二〇六五年、約四十年後の高齢化率は六七・三％、十五歳から六十四歳までの生産年齢人口は二九・五％になる、という国の推計を示しています。

その推計を踏まえ、同年度、「まち・ひと・しごと創生 第二期 大鰐町総合戦略」を策定し、子どもを安心して産み育てられる環境づくりや、若者の地元定着、魅力ある地域づくりなどの地方創生の取組を進めております。それら取組を推進することにより、二〇六五年の生産年齢人口を四四・二％にすることを見込んでおります。

令和六年度は、「第三期 大鰐町総合戦略」の策定を予定しております。

本町の持続的な発展に資する計画・戦略を目指し、社会経済情勢も見極めながら計画の策定を進めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。約四十年ほど前から人口減少が話し合われ、中々進まず、やっと今国でも県でも対策を考えているなど感じています。実際ほかの自治体で子どもにしっかりサポートするという事で成果を出していることも増えてきています。ただ、この大鰐町、まだまだ財政的にも厳しく、子どもたちにたくさんお金使いたいと思っても使えないと思います。早急にはと思いますけども、今からみんなに意識することで、町民も含め、ここにいるみんなも含め、みんなが意識することで、今からやるっていうときにすぐ動き出せるような、そういうスピーディに動けるようなそういう意識と準備をしていければと思います、今回質問させていただきました。この問題に関しては簡単な問題ではないので、何か一つやれば解決するという事ではないというのは自分でもわかっています。だからこそみんなでいろいろ考え知恵出し合ってやっていければと思いますので、今後ともこの問題を皆さんで考えていきたいと思っております。以上で一つ目の質問を終わらせていただきます。

一、議長（須藤尚人） 次に、二項目めの質問を許します。

三番、高橋議員。

【高橋浩二議員 登壇】

一、三番（高橋浩二） それでは、二つ目の質問に入らせていただきます。防災意識について。町民の命を守りたいという思いから質問であります。

大鰐町のホームページに防災マップ一覧があります。とてもためになる事が書かれていますが把握している人はどれくらいいるんだろうと思ってしまいます。防災マップには自分や家族を守るための知識などが書かれて 있습니다。災害はいつ起こるかわかりません。万が一災害が起きた時の対策や避難方法など、特に基本である自助・共助・公助や自分や家族に必要な非常時持出品などを「町民一人一人が今一度再確認できるように」自治体として何か対策を考えていますでしょうか。

一人暮らしの方、耳の遠い方、歩行が困難な方など共助を必要としている方々を町内や班単位で助け合えるような取り組みをす
るとか、妊婦さんや乳幼児、小さいお子さんと一緒に避難される親御さん達が安心して避難できる環境作り、更にはペットと一緒に
避難できる場所などお考えでしょうか。ご答弁、よろしくお願いします。

【高橋浩二議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、防災意識についてお答えいたします。

まず、町のハザードマップである「大鰐町防災マップ」ですが、議員仰せの通り、避難所情報や非常時持出品などの、災害時に
身を守るための情報が掲載されております。この防災マップは、毎戸配布のほか、ホームページや公式LINEにより、あらゆる
年代の町民がより身近で簡単に、パソコンやスマートフォンなどからも確認できる環境づくりをしております。

次に、共助を必要としている方々に対する取り組みですが、日頃の人と人とのつながりや地域コミュニティが重要であるため、災
害時における自助・共助の必要性を各地区区会へ周知してまいります。

次に、妊婦や子育て世代への避難所の環境づくりですが、避難所で使用する災害用テントやパーティションなどのプライバシー
対策のほか、子供用おむつや生理用ナプキン、ウェットティッシュなどの生活用品を備えております。また、飲料水事業者やホー
ムセンターなど、複数の民間事業者との災害協定により、民間流通も活用した環境づくりに取り組んでおります。

最後にペット同伴の避難場所について町が指定する際は、他者への被害防止等の対策を講じたうえで、慎重に判断してまいりま
す。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 三番、高橋議員。

一、三番（高橋浩二） 御答弁ありがとうございます。ひとりひとりの防災意識が高まることが自分たちの命を守ることにつながると思っています。特に自助・共助、この部分というのは私も県の危機管理の方に知り合いがいたもので、お話しさせてもらったんですけれども、自分の家族が三日間生き延びれる必要なものをまず持ってほしいと。一人で持てないときは協力しあって、いわゆる共助、まずこの自助・共助を徹底してほしいと言われました。三日間あれば町なり自治体が支援をすると、ただ町もそんなにみんなの分、がつつり保管しているわけではないので、まずは自助・共助、三日間自分たちが生き延びれるもの、必要なもの薬にしろ何にしろ、それをちゃんと持ち出してほしいという話しをされてました県の方でも。その辺もみんなひとりひとりに浸透すれば、何かあったときにすぐ困らずに避難できるんじゃないかと思ひまして、今回は質問させていただきました。これで、私の質問は終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、高橋浩二議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） 次に、六番、前田一裕議員に質問を許しますますが、質問は一問一答方式といたします。一項目めの質問を許します。

六番、前田議員。

【前田一裕議員 登壇】

一、六番（前田一裕） 通告に従ひまして、質問いたします。森山大橋について。改修工事が行われている森山大橋について令和六年度以降の改修の実施計画について伺ひいたします。

【前田一裕議員 降壇】

一、議長（須藤尚人） 答弁を求めます。

町長。

【町長 山田年伸 登壇】

一、町長（山田年伸） それでは、前田議員の御質問にお答えいたします。

森山大橋は、一九七四年、昭和四九年に橋長一八七・一メートル、幅員五・七メートル、六径間の合成桁橋として建設され、現在では老朽化が進んでいる橋梁と認識しております。

そこで本町は、令和三年度に詳細な点検業務を実施し、「橋台橋脚部のコンクリートのひび割れ」「橋桁の塗装の劣化」「転落を防止する欄干の老朽化」など全体的に損傷していることが判明したことから、修繕することといたしました。

令和四年度から令和五年度にかけては、「コンクリート断面のひび割れ補修工事」「橋桁を支える支承の取替工事」を実施しております。

また、令和六年度以降の実施計画につきましては、「橋桁の塗替え」「欄干の取替え」「舗装補修」などの対策を行い、令和八年度に完了する見込みで進めております。

今後も定期的な点検と計画的な修繕を実施しながら、橋梁の安全確保や長寿命化に努めてまいります。

【町長 山田年伸 降壇】

再質問

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） 御答弁ありがとうございました。森山大橋を今回例に挙げましたけれども、工期がある程度長い工事に関しては、結局地区の人たちがいつまで工事するのか、いつ完成するのか、どういう工事しているのかというのが、中々情報として地区の人には入らない状況があると思います。私たちはいろいろ資料をいただいて、中身について説明いただけてますけれども、私たちがそれを現場で説明するということも中々できない状況がありますので、入札が決まって、事業者が決まれば工事の場所に説

明看板というか、工期とか工事名を書いた説明看板は設置してありますけれども、できうるならばある程度期間を要する公共工事に関しては、そこを利用する地区の方々には回覧等でこういう工事をやって、いつまでかかるとか、そこら辺のところを情報として今後提供していただけないかお伺いいたします。

一、議長（須藤尚人） 建設課長。

一、建設課長（奈良岡学） 前田議員の御質問にお答えいたします。地区住民に関しましても、これからも周知を徹底しながら何年度には何をやるということを回覧なりで対応していきたいと思っております。

一、議長（須藤尚人） 六番、前田議員。

一、六番（前田一裕） ぜひ、情報提供を地区住民等にしていただけるようお願いして、質問を終わります。

一、議長（須藤尚人） 以上をもって、前田一裕議員の質問は終了いたしました。

一、議長（須藤尚人） これで、一般質問はすべて終了いたしました。本日はこれをもって、散会いたします。ご苦労様でした。

（午前十一時三十七分）